

奄美群島地区漁業士会の設立を支援

大島支庁 林務水産課

【背景・目的】

大島支庁管内では、平成22年度末時点で、指導漁業士として6名が、また、青年漁業士として1名が認定されており、各々が漁業に関し、各地域で指導的、中核的な役割を果たしている。

漁業士相互の連携強化や情報の共有化、漁業士の資質向上を図ること等により、奄美群島全体の水産業振興、発展により積極的に寄与することを目的として奄美群島地区漁業士会を設立した。

【普及の内容・特徴】

- (1) 平成21年11月に管内の漁業士を集め、意見交換会を開催し、漁業士会設立の必要性について賛同を得た。
- (2) 平成22年11月に漁業士会設立総会を開催し、指導漁業士6名、青年漁業士1名、OB3名からなる「奄美群島地区漁業士会」を設立した。併せて漁業士会会則を定めるとともに、初代役員が選任された。

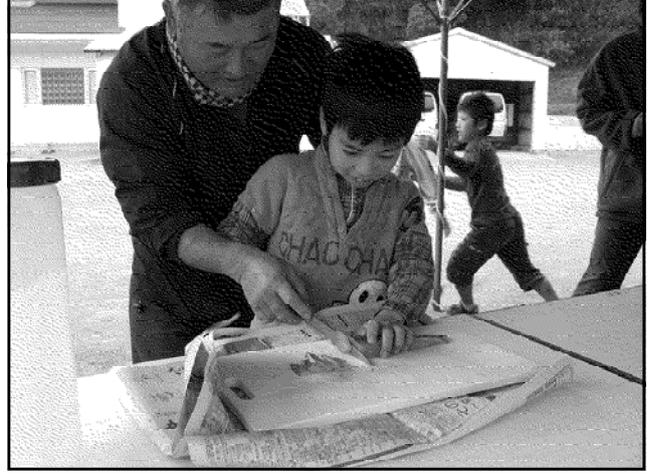
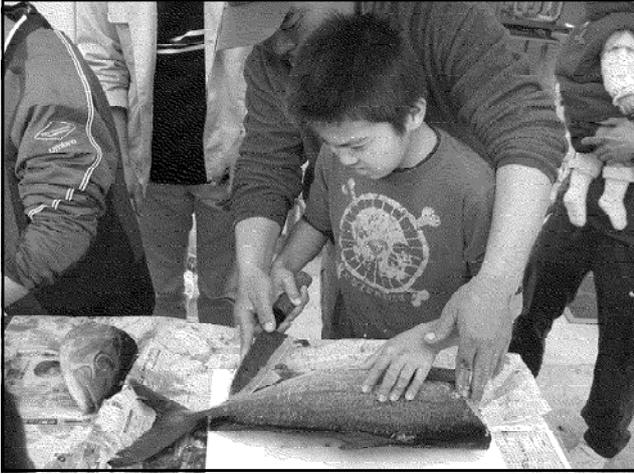
【成果・活用】

- (1) 設立総会后、鹿児島地区漁業士会の活動状況について情報提供し、今後の活動方針について協議した。
- (2) 奄美群島地区水産青年協議会が主催した魚料理教室に講師として参加し、児童約40名に対し、魚のさばき方、調理方法を指導し、魚食の普及を図った。

【その他】

今後の活動のあり方について、以下の課題に対応していく必要がある。

- ・会員間で円滑に情報を共有するための体制（システム）を構築する必要がある。
- ・会員全員が参加できる活動内容を検討する必要がある。



魚食普及活動